



許可番号 第07620003555号

産業廃棄物処分業許可証

住所 北九州市戸畑区大字中原46番93

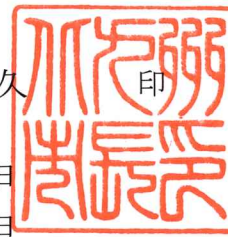
氏名 光和精鋳 株式会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 加納 睦也



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久



許可の年月日 令和 6年 6月 29日

許可の有効年月日 令和 13年 6月 28日

1 事業の範囲

別紙1のとおり

2 事業の用に供するすべての施設

別紙2のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和50年12月27日	新規許可	昭和54年 7月27日	変更許可
昭和55年 2月23日	変更許可	昭和61年11月12日	変更許可
昭和63年 6月 6日	変更許可	平成 3年 9月24日	変更許可
平成 4年 6月29日	変更許可	平成 6年 4月26日	変更許可
平成 8年 7月11日	変更許可	平成 9年 6月29日	更新許可
平成11年10月22日	変更許可	平成14年 6月29日	更新許可
平成19年 6月29日	更新許可	平成23年 8月25日	変更許可
平成24年 6月29日	更新許可	平成29年 6月29日	更新許可
令和 2年 6月22日	変更許可	令和 6年 6月29日	更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（焼却、塩化揮発法による金属回収、ペレット製造又はセメント原料製造工程の原燃料として再生利用、抽出・洗浄・脱水、加熱分離）

産業廃棄物の種類

焼却 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、家畜ふん尿以上15種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

塩化揮発法による金属回収

燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ダスト類
以上6種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ペレット製造又はセメント原料製造工程の原燃料として再生利用

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鉍さい、がれき類、ダスト類
以上10種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

抽出・洗浄・脱水

燃え殻、汚泥、鉍さい、がれき類、ダスト類
以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

加熱分離

汚泥、廃油
以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以下余白



2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 焼却施設 (2号焙焼炉)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
 動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、家畜ふん尿
 以上14種類
 設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93
 設置年月日 : 昭和54年7月26日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり220立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり 17.2立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり110立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり110立方メートル (24時間)
 廃プラスチック類 1日あたり 46.5トン (24時間)
 紙くず 1日あたり 81.6トン (24時間)
 木くず 1日あたり 93.1トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり 81.6トン (24時間)
 動植物性残さ 1日あたり220トン (24時間)
 動物系固形不要物 1日あたり220トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり 46.5トン (24時間)
 金属くず 1日あたり220トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり 28.5トン (24時間)
 家畜ふん尿 1日あたり220トン (24時間)
 許可年月日 : 平成7年10月16日
 許可番号 : 第報526-1号、第報526-2号、第報526-3号、第報526-4号

施設の種類 : 焼却施設 (4号焙焼炉)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
 動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、家畜ふん尿
 以上14種類
 設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93
 設置年月日 : 昭和54年7月26日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり321立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり 17.2立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり160立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり160立方メートル (24時間)
 廃プラスチック類 1日あたり 66.7トン (24時間)
 紙くず 1日あたり116トン (24時間)
 木くず 1日あたり133トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり116トン (24時間)
 動植物性残さ 1日あたり321トン (24時間)
 動物系固形不要物 1日あたり321トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり 66.7トン (24時間)
 金属くず 1日あたり321トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり 2.5トン (24時間)
 家畜ふん尿 1日あたり321トン (24時間)
 許可年月日 : 平成10年1月28日
 許可番号 : 第報527-1号、第報527-2号、第報527-3号、第報527-4号

施設の種類 : 焼却施設 (ペレット焼成炉)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油 以上2種類
 設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93
 設置年月日 : 平成9年11月17日 (令和2年9月8日 変更届による能力変更)
 処理能力 : 汚泥 1日あたり19.2立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり51.0立方メートル (24時間)
 許可年月日 : 平成9年11月17日
 許可番号 : 第報476-1号、第報476-2号

施設の種類 : 焼却施設 (産廃キルン及び二次燃焼炉)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
 動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、家畜ふん尿
 以上14種類

設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93

設置年月日 : 平成14年9月20日

処理能力 : 汚泥 1日あたり262立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり112立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり162立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり162立方メートル (24時間)
 廃プラスチック類 1日あたり64.4トン (24時間)
 紙くず 1日あたり112トン (24時間)
 木くず 1日あたり128トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり112トン (24時間)
 動植物性残さ 1日あたり228トン (24時間)
 動物系固形不要物 1日あたり228トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり64.4トン (24時間)
 金属くず 1日あたり583トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり583トン (24時間)
 家畜ふん尿 1日あたり228トン (24時間)

許可年月日 : 平成13年7月27日

許可番号 : 第315-1号、第315-2号、第315-3号、第315-4号

施設の種類 : 焼却施設 (3号固定炉)
 産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 以上9種類

設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93

設置年月日 : 令和2年2月28日

処理能力 : 燃え殻 1日あたり7.5トン (24時間)
 汚泥 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃プラスチック類 1日あたり2.3トン (24時間)
 木くず 1日あたり3.6トン (24時間)
 金属くず 1日あたり7.5トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり6.6トン (24時間)

許可年月日 : 令和元年11月20日

許可番号 : 第600-1号、第600-2号、第600-3号、第600-5号

施設の種類 : 焼却施設 (4号固定炉)
 産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 以上9種類

設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93

設置年月日 : 令和2年2月28日

処理能力 : 燃え殻 1日あたり7.5トン (24時間)
 汚泥 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり6.6立方メートル (24時間)
 廃プラスチック類 1日あたり2.3トン (24時間)
 木くず 1日あたり3.6トン (24時間)
 金属くず 1日あたり7.5トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり6.6トン (24時間)

許可年月日 : 令和元年11月20日

許可番号 : 第601-1号、第601-2号、第601-3号、第601-5号

施設の種類 : 焼却施設 (2号固定炉) (令和2年10月8日 変更届による施設追加)
 産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 以上9種類

設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93

設置年月日 : 令和2年10月7日

処理能力 : 燃え殻 1日あたり8.7トン (24時間)
 汚泥 1日あたり7.6立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり7.6立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり7.6立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり7.6立方メートル (24時間)
 廃プラスチック類 1日あたり2.7トン (24時間)
 木くず 1日あたり4.2トン (24時間)
 金属くず 1日あたり8.6トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり7.6トン (24時間)

許可年月日 : 令和元年11月20日

許可番号 : 第599-1号、第599-2号、第599-3号、第599-5号

施設の種類 : 塩化揮発法による金属回収施設

産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ダスト類 以上6種類

設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93

設置年月日 : 平成4年6月29日 (令和2年10月8日 変更届による能力変更)

処理能力 : 燃え殻 1日あたり1124トン (24時間)
 汚泥 1日あたり843立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり452立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり452立方メートル (24時間)
 鉍さい 1日あたり803トン (24時間)
 ダスト類 1日あたり822トン (24時間)

施設の種類 : ペレット製造又はセメント原料製造工程の原燃料として再生利用施設

産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉍さい、がれき類、ダスト類
 以上10種類

設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93

設置年月日 : 平成4年6月29日 (令和2年10月8日 変更届による能力変更)

処理能力 : 燃え殻 1日あたり1342トン (24時間)
 汚泥 1日あたり1061立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり218立方メートル (24時間)
 廃酸 1日あたり1006立方メートル (24時間)
 廃アルカリ 1日あたり860立方メートル (24時間)
 金属くず 1日あたり1147トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり634トン (24時間)
 鉍さい 1日あたり1021トン (24時間)
 がれき類 1日あたり1244トン (24時間)
 ダスト類 1日あたり1031トン (24時間)

施設の種類 : 抽出・洗浄・脱水施設 (土壌処理施設)

産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、鉍さい、がれき類、ダスト類 以上5種類

設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93

設置年月日 : 平成11年10月22日

処理能力 : 燃え殻 1日あたり120トン (24時間)
 汚泥 1日あたり120立方メートル (24時間)
 鉍さい 1日あたり120トン (24時間)
 がれき類 1日あたり120トン (24時間)
 ダスト類 1日あたり120トン (24時間)

許可年月日 : 平成11年8月24日

許可番号 : 第311号



施設の種類 : 抽出・洗浄・脱水施設 (No. 1 飛灰処理施設)
 産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、鉍さい、ダスト類 以上4種類
 設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93
 設置年月日 : 平成19年4月27日
 処理能力 : 燃え殻 1日あたり49.4トン (24時間)
 汚泥 1日あたり49.4立方メートル (24時間)
 鉍さい 1日あたり49.4トン (24時間)
 ダスト類 1日あたり44.8トン (24時間)
 許可年月日 : 平成17年3月22日
 許可番号 : 第375号

施設の種類 : 抽出・洗浄・脱水施設 (No. 2 飛灰処理施設)
 産業廃棄物の種類 : 燃え殻、汚泥、鉍さい、ダスト類 以上4種類
 設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93
 設置年月日 : 平成19年4月27日
 処理能力 : 燃え殻 1日あたり49.4トン (24時間)
 汚泥 1日あたり49.4立方メートル (24時間)
 鉍さい 1日あたり49.4トン (24時間)
 ダスト類 1日あたり44.8トン (24時間)
 許可年月日 : 平成17年3月22日
 許可番号 : 第376号

施設の種類 : 加熱分離施設 (4号固定炉)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥 (脱塩素化処理後物に限る。)、廃油 (脱塩素化処理後物に限る。)
 以上2種類
 設置場所 : 北九州市戸畑区大字中原46番93
 設置年月日 : 平成23年8月25日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり15.8立方メートル (24時間)
 廃油 1日あたり15.8立方メートル (24時間)

以下余白

